

第12回 村上市議会議会改革調査特別委員会記録

- 1 日 時 令和5年8月23日(水) 午後2時00分
- 2 場 所 村上市役所 第1委員会室
- 3 報 告
(1) 調査結果等の報告
- 4 協議事項
(1) 議会運営のデジタル化について
(2) その他
- 5 出席委員(6名)

1番 鈴木一之君	2番 高田 晃君
3番 河村幸雄君	4番 鈴木いせ子君
7番 尾形修平君	8番 長谷川 孝君
- 6 欠席委員(2名)

5番 木村貞雄君	6番 本間善和君
----------	----------
- 7 地方自治法第105条による出席者
議 長 三田敏秋君
- 8 委員外議員
副議長 大滝国吉君
- 9 議会事務局職員

局 長 内山治夫	
次 長 鈴木 涉	
書 記 中山 航	

(午後 2時00分)

委員長(長谷川 孝君)開会を宣する。

長谷川委員長 本日の委員会は、前回の調査内容を確認した後、議会運営のデジタル化についてご協議いただくこととしているのでよろしく願いいたす。

3- (1) 調査結果等の報告

長谷川委員長 始めに、次第の2、報告だ。(1)調査結果等の報告について、事務局から説明をお願いいたす。

事務 局長 それでは第11回議会改革調査特別委員会の概要ということで資料をご覧いただきたいと思う。開催日については、令和5年6月27日である。(1)番といたして議会運営のデジタル化についてご協議いただいたところであるが、タブレット導入によるペーパーレス化のスケジュールについて当初のスケジュールを見直して、令和6年度上期か

ら実施できるように準備を進めることといたした。またタブレットの機種、会議システム、通信方法等の方向性をご確認いただいて、細部は正副委員長、高田委員及び事務局に一任することとしていただいた。(2)番といたしてその他において、7月中に民間のICTセミナーの開催があり、セミナーのオンライン配信を申し込む予定とされているということでこちら7月20日にオンラインセミナーの開催があって、第2委員会室を活用いたして受講したところであるが、議員の皆さんからは6名のご出席をいただいて、そのほか、執行部から7名、それから事務局から2名出席いたして、合計15名でセミナーを受講したところであるので併せてご報告させていただく。以上だ。

長谷川委員長 報告は以上の通りだ。

4-(1) 議会運営のデジタル化について

長谷川委員長 次第の3、協議に移る。協議の(1)議会運営のデジタル化についてを議題といたす。事務局から説明願う。

事務局 長 それでは次の資料をご覧いただきたいと思うが、令和5年度一般会計、議会費9月補正予算要求概要という資料である。前回、正副委員長及び高田委員、事務局に一任いただいたところであったので、来年の6月上旬から実施できるように準備を進めるということで予算について協議をさせていただいて、令和6年3月にタブレット端末を導入して準備に入るということで、第2回定例会から実施できるようにということで準備をしているところであるが、それについて進展があって、予算要求という運びになったので、改めてご報告申し上げるものである。最初に全体のほうの説明をさせていただく。こちらについては全体の費用を集計したものであるが、上の表から行って①番の機器と備品という欄である。備品購入ということでタブレットが、定価のほうで21万6,900円ということであるが、こちら割引が入って36回の分割払いということで想定している。30台分ということで合計で702万2,400円想定している。あとその下ハードディスクということで、㊸ということを書いているが、こちらについては議会事務局のほうへデータの保存用として置くハードディスクを想定していて、税込みで4万4,000円を見込んでいる。②番といたして、SIMカードと書いてあるが、こちら通信費である。タブレット端末に装着いたして、携帯電話と同じように通信をするための費用ということである。1番初めに事務手数料ということで1回目3,000円、1台につきかかる。それから契約内容についてはギガホプレミアという使い放題のプランで契約を見込んでいるので、そちらのほうで1台あたり月額3,242円ということで、税抜きであるがそういった金額の予定している。これについては通信会社、ドコモのほかいろいろあるわけであるが、ほか、一般的には6,000円から7,000円ぐらい使い放題だとするのだけれども、こちらの市で契約しているこのギガホプレミアのほうで契約いたすと、通常半額程度で通信できるということで、こちらドコモとの契約に限られるわけだけれども、何といたしても長期的な通信費というものが、本体

価格よりもむしろそちらのほうが多くかかるということであるので、通信費が一番安くなる方法ということでドコモの契約をしようということ考えているものである。通信機器の保証についてはこちら、タブレットの災害等の保障に関わる部分である。③のシステムについてだが、委託料ということで初期設定、講習会である。サイドボックスというソフト、会議資料の閲覧ソフトであるが、県内でも多く導入されているソフトを現在想定している。こちら、講習会と初期設定で税込みで28万8,200円程度と想定している。その下、使用料であるが、こちらのシステムの使用料が月額8万5,000円ということで、3年分ということで計算いたすと、36回分で合計で336万6,000円ほどになる。なおこちらについては理事者側の利用も見込んで一応100人分のライセンスということで、本会議場で使用できる見込みの人数ということで見込んでいる。それからその下、消耗品についてはタブレットの附属品というか、そちらで一緒に使うペンだとかスタンドだとかバッグとかの消耗品である。こちら30台分、合わせて125万744円である。以上こちらについてはタブレットの購入が36回払いということで、約3年で一回り完結するというので3年分の費用を通信料等を含めて集計している。米印のところであるが令和8年までのその3年の総額ということで、①から④まで合計したもの、1,782万1,016円と想定している。それから令和9年度以降については、あとは通信費の部分とソフトの使用料の部分が、これ以降については継続的にかかっていくことで、月額で23万8,469円ということで想定して、今後予算がかかっていくという見込みである。予算措置の内容であるけれども、その下の表になるが令和5年については9月の補正予算で、備品購入費といたして5万7,750円ということで、これはタブレット端末の令和6年3月から導入するというので1ヶ月分の分割払い分ということである。それから消耗品については分割払いすることなく一括で購入するというのであって、それを合わせて、補正予算の額が、125万744円となる。この他ではあるが、債務負担行為ということで、同じように予算に、第2回から36回目の支払い分については、債務負担行為ということで別枠でまた予算のほうに計上されている。なお令和6年度予算についても参考に、想定されるものを記入してある。表面に返っていただいて補正予算の概要であるが、先に先ほどの議会運営委員会でも若干説明させていただいたところであるけれども、今年度の予算要求について今ほどの説明させていただいたとおり、消耗品については一括購入ということで、125万1,000円を要求している。それから備品購入についてはタブレット端末の分割払いの1回目の分ということで、要求していて、30台分で6万4,000円になるがそちら要求している。そのほか債務負担行為の追加補正ということで、以後の第2回から36回の支払い分ということで、695万9,000円を債務負担として要求している。こちらの査定、現在終了いたして、おおむねこの通り予算書が作られる見込みであるのでご報告申し上げます。以上、ご一任いただいた関係でその後の進捗等を説明をさせていただくので、よろしく願いいたします。

長谷川委員長

皆さんからご意見等あったら願います。

尾形 修平 これ、私らが前に燕市議会のほうにも視察に行ったときに、議員の個人負担がある議会とない議会があって、プライベートでも使うことがあるんじゃないかということで、そういう話になったのだけでも。今回のうちの場合は、個人負担は求めないということでいいのだっていうふうに私は思うのだけでも。一つ教えてもらいたいの、SIMカードを各一人一人の機械に入れた場合に、例えば、そんなことはないと思うけども、誤って有料サイトにつながってしまったというときは、その請求するのは議会事務局のほうに来るわけ。

事務 局長 おそらく通信料と一緒にその請求がなされるものと思うが、申込み形態によっては多少違うかもしれない。ただその辺の細部の、こういうことをしてはいけませんというような決まりについては、また改めて会議に諮って決めていきたいと思っている。

尾形 修平 多分そんなことはないと思うのだけでも、よその話聞くと、なかなかそのとおりにいってないで、やったらしい、そういうことが発生してるという事案がね、聞いたものだから、その辺厳格なルール化というのが必要だなって思ったものだから質問させていただいた。以上だ。

長谷川委員長 ほかにあるか。ないか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

事務 局長 ではほかに資料もう2つつけさせていただいているが、これについては会議システムの他に、議員の皆さんと事務局の連絡をするためのツールということで、2種類の導入事例を資料として提供させていただいているが、今現在ファクスとそれからメールということで併用をさせていただいているが、ファクスについては、到着した確認はできるのだけれども例えばご自宅のほうに紙がなかったりとか、あるいは機器の故障でプリントできなかつたりとかというふうなこともあるし、またこちらからファクスを送信する際に結構30分から1時間程度の時間を要するというふうなこともある。またメールについては、そのメールを読んだかどうかという確認がちょっとこちらのほうでなかなかできないもので、そういった方にはリターンメールということで読みましたというメールをいただいているところではあるが、なかなか確実に徹底できない部分もあって、そういった、通常携帯電話だと既読機能というけれども、読んだか読んでいないか確認できる手法をソフト上でできるものを選んでいきたいということであって、こちらのLINE WORKSと、それからLOGOチャットという2つの事例であるけれども、LOGOチャットというアイテムについては、こちら今、市の職員の中で使っているものである。こちらについても既読の確認ができるということで、携帯電話にも届くし、自分の机の上で使っているパソコンにも届くというもので、複数の端末でその確認ができるというものである。また、もう一方のLINE WORKSについては、皆さんお使いの方も多いと思うが、通常のLINEというコミュニケーションツールのビジネス版である。通常のLINEだとその既読確認ができないということであるけれども、LINE WORKSについては、誰が見たか、誰が見てないかっていう確認が、一律にできるということで、この2つが有力な候補ということ

で、導入事例も多いので、今後この2つを中心にまた皆さんにお諮りしながら、検討していきたいと思っているので、また、有料版になると、若干予算も必要になるが、こちらについてもまた今後、皆さんとご相談させていただきながら決定していきたいと考えている。以上である。

4－（2）その他

- 長谷川委員長 次（2）その他について事務局から何かあるか。
事務 局長 特にございませぬ。
- 長谷川委員長 最後に、次回委員会の開催日時を協議いたす。事務局から案があったらお願いいたす。
事務 局長 次回についてはまたこういったコミュニケーションツール等の調査をさせていただいて、そちらが準備ある程度進んだらまた会議を開催させていただきたいと思うので、9月定例会以降になるかと思うが、またご案内をさせていただきたいと思っている。
- 長谷川委員長 その他。
尾形 修平 先般、私が発議して結果的に否決になった定数の問題なのだけでも、委員会としての結論が出なかったの、私と賛同していただける方で発議という格好になった。結果的に今ほど言ったけど否決になったのだが、その中で反対意見の人の話を聞くと、基本的には賛成であるけれども手続きの問題があるんじゃないかと。やはり市民の皆さんからの意見も求めるべきだし、あと議会改革調査特別委員会でももっと検討するべきじゃないかというふうには私は捉えた。この委員会として、できれば市民の意見を聞く、いわゆるパブリックコメント等の実施をしていただいて、委員会としてさらに協議を重ねていきたいなというふうに思っているのだけでも、皆さんのご意見を伺いたいと思う。
- 長谷川委員長 今の副委員長の提言があったのだが、これについて皆さんから何か意見等あったらお願いいたす。
- 高田 晃 副委員長のおっしゃるとおりの方向で進めていければと。私も賛成だ。
鈴木 一之 賛成である。市民の皆さんに問いただしながら、その中で集約をして、議論に入りそして皆さんの同意を得られればと思っているので、ぜひともお願いいたす。
- 長谷川委員長 他にあるか。
尾形 修平 これ先般の定例会でその審議結果が新聞等々、また議会等でも発表になって、私の元にもいろんな方から意見が来た。基本的に一市民の方なのだけでも、反対っていう人はどなたもおらず、なんでこの議案が否決されたのだ、というような趣旨の連絡がかなり多かった。その辺も含めて、じゃあ実際市民の方がどう思っているのかっていうのを、やっぱ委員会としても、議会としても真摯に向き合って、声を聞くということをしていければなと思っているので。なにせ来年4月の改選に、何としても私の思いとしては間に合わせたいという思いがあって、できれば第4回定例会までにある程度結果が見出せるようなスケジュール感を持って、進めていければなというふうに思

っているのでよろしくお願ひしたいと思う。

長谷川委員長 市民の意見を聞くっていう、その手法とかはまだまだ決定はしてないのだけど、それを議会改革調査特別委員会でやるということに対しては、そのような形で進めていっていいということで理解したのだがよろしいかそれで。よろしいね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

長谷川委員長 そのような形で今後進めていきたいというふうに思うのでよろしくお願ひいたす。

委員長(長谷川 孝君)閉会を宣する。

(午後 2時21分)